

信用情報の開示及び本人申告コメント情報登録手数料のご案内

平成21年5月1日から信用情報の開示及び本人申告コメント情報の登録手数料を有料とさせていただきます。

■個人の信用情報の開示

- ・本人及び法定代理人

手続方法	料金
来所	現金500円(税込み)
郵送(※注1)	定額小為替証書1,000円

- ・任意代理人

手続方法	料金
来所	現金1,000円(税込み)
郵送(※注1)	定額小為替証書1,000円

※任意代理人の方より開示の申込みをされた場合は、郵便事業(株)のサービス「本人限定受取郵便」にて開示対象者本人へ開示結果を返送いたします。

■法人の信用情報の開示

- ・法人代表者

手続方法	料金
来所	現金500円(税込み)
郵送(※注1)	定額小為替証書1,000円

- ・法人代理人

手続方法	料金
来所	現金500円(税込み)
郵送(※注1)	定額小為替証書1,000円

■本人申告コメント情報の登録

手続方法	料金
来所	現金500円(税込み)
郵送(※注1)	定額小為替証書1,000円

(※注1)

- ・ゆうちょ銀行または郵便局で発行している定額小為替証書1,000円分(額面)をお求めのうえお送りください(現金、切手等では受付けておりません。)
- ・定額小為替証書購入の際の購入手数料は、お客様にてご負担ください。
- ・定額小為替証書には何も記入せず、そのままお送りください。
- ・定額小為替証書は有効期間内(発行日から6ヶ月)のものをお送りください。期間が過ぎているものでは受付できません。
- ・上記手数料には郵送費用と消費税が含まれます。登録情報が無い場合でも手数料は返却いたしませんので、ご了承ください。

以上